おいしい南島原ワイン・リキュール特区

都道府県名：	長崎県	
申請主体名：	南島原市	
区域の範囲：	南島原市の全域	
特区の概要：	南島原市とワインの関係性は古くからあり、戦国時代末期に、日本でキリスト教の布教を行う際、殿様や有力者へのお土産品としてワインが献上されたことが宣教師の報告書に記載されている。 こうした歴史的経緯やぶどう、みかんをはじめとする多様な果実等の生産が盛んな本市の特徴を生かし、それらの特産品を原料としたワイン及びリキュール製造を活性化させるものである。 これにより本市の新たな観光コンテンツを生み出し、観光客が足を運ぶきっかけの創出や滞在時間の延長を図るとともに、農林漁業体験民宿と連携した取組を通して、農産物の栽培や収穫体験、食事や宿泊を通した交流人口の拡大を図る。	
適用される規制の特例措置：	・特産酒類の製造事業	

【ぶどう狩り体験】

【農林漁業体験民宿】